

▼6月は土砂災害防止月間です

土砂災害から身を守るには、『日頃の備えと早めの避難』

6月から7月にかけては、梅雨シーズンです。山口県では、平年で6月5日ごろ梅雨入りし、7月20日ごろ梅雨明けします。

昨年は、7月21日から22日にかけて、西日本で梅雨前線の活動が活発になり、県内の山口市と防府市では、非常に激しい雨が降り防府市では総雨量は三百^{mm}を超え、この大雨による土砂災害で多数の尊い命が奪われました。

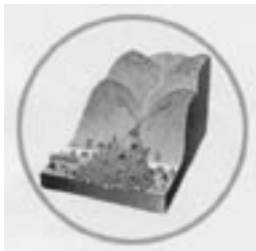
梅雨時期を迎え、大雨による土砂災害や、気象台の注意報・警報について、お知らせします。

▼土砂災害とは

激しい雨による、土砂災害の種類には、①土石流災害②がけ崩れ災害③地すべり災害があります。(下図参照)

土砂災害の種類（イメージ図）

●土石流災害



①土石流災害は、大量の土・石・砂などが集中豪雨などの大量の水と混じりあって、津波のように出てきます。

●がけ崩れ災害



②がけ崩れ災害は、雨で地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が突然崩れ落ちます。

●地すべり災害



③地すべり災害は、粘土などのすべりやすい層を境に、その地面がズルズル動き出します。

▼注意報・警報が町単位で発表されています

下関地方気象台の発表する注意報と警報について、今までは山口県内の地域ごと(例・県東部)で発表されていましたが、5月27日から町単位で発表されています。
特に警報が発表されたら、注意が必要です。

▼大雨警報とは

大雨により、避難行動を必要とするような重大な災害の発生する恐れがあると予想した場合に発表されます。

激しい雨により、側溝や下水から水が溢れるなどして起きる床上等の家屋浸水、土石流や集中的に発生するがけ崩れなどの土砂災害が予想されます。

▼土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報とは、大雨警報を発表中に、土砂災害の危険度がさらに高まると予想される場合には、山口県と下関地方気象台が共同で、町単位で発表されます。

土砂災害警戒情報が発表さ

れた場合は、町防災行政無線でお知らせします。

▼洪水警報とは

洪水により、避難行動を必要とするような重大な災害の発生する恐れがあると予想した場合に発表されます。

大雨、長雨などにより、河川の増水やはん濫、堤防の損傷や決壊により発生する家屋の浸水が予想されます。

▼日頃の備えと早めの避難を

土砂災害から身を守るには、「日頃の備えと早めの避難」が重要です。

日頃の備えとしては、危険箇所や避難場所を確認しておきましょう。

普段から家族全員で、避難場所・避難する道順を決めておきましょう。

また、食料・飲料水・懐中電灯・ラジオ・貴重品などを入れた非常持ち出し袋を常備しておきましょう。携帯電話があれば必ず持って行きましょう。